

事務連絡  
平成26年12月26日

各都道府県主管部局長 殿  
各指定都市主管部局長 殿

国土交通省土地・建設産業局  
建設業課長

受注者の除排雪への協力に対する配慮について

今冬期は、豪雪地帯ではない地域も含めて局地的に大規模な降雪に見舞われておりますが、除排雪の円滑な実施に当たっては、建設企業が除排雪に協力しやすいよう発注者としても配慮が必要です。

国土交通省においては、別添1のとおり、工事の一時中止などに柔軟に対応することとしておりますので、貴都道府県（貴市）においても上記取扱いを参考に適切に対応していただくようお願いいたします。各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村に対しても、周知をお願いいたします。

なお、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成26年10月22日付け国土入企第14号）により既に通知したとおり、除排雪を含む地域維持事業の担い手の安定的な確保を図る必要がある場合における地域維持型契約方式の適切な活用を図られますよう併せてお願いいたします。

なお、別添2のとおり、各建設業団体の長あてに連絡しておりますので、併せてお知らせ致します。